

<全教の意見> 高校版「全国学テ」の危険性をもつ「高校生のための学びの基礎診断」導入に反対する

○ はじめに

全教は、6月8日、「『高校生のための学びの基礎診断（仮称）』実施方針（検討素案）」に対して、高校ではさまざまな検査・試験等が実施されており新たに追加することは教育課程編成上混乱をもたらすことや、低廉な価格とはいえず有料であり経済的負担となること、結果が進路に「活用」されることになれば日常の教育活動に大きな影響を与えることなど、高校教育を歪める危険性を指摘し、拙速な導入をおこなうことなく慎重な国民的議論と合意形成を求めた。しかし、文部科学省が7月13日に公表した「高校生のための学びの基礎診断（実施方針）」（以下、「実施方針」）には、全教が指摘した問題点についての抜本的な改善が示されなかった。

「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等について（原案）」（以下、「原案」）は、「実施方針」に示さなかった「高校生のための学びの基礎診断」（以下、「基礎診断」）の本質を浮き彫りにし、高校教育に深刻な影響を及ぼすものであることを明らかにした。さらに、認定基準・手続等を通して民間事業者が開発・提供する際、「基礎診断」がいつそう変質させられる危険性をはらんでいることも明らかになった。

全教は、財界の求める「人材」育成のための拙速な「高大接続改革」ではなく、すべての高校生の学ぶ権利を保障するゆきとどいた高校教育の実現を求めてきた。その立場から「原案」の問題点を指摘し、あらためて慎重な国民的議論と合意形成をもとめるものである。

○ 成績評価への「活用」容認で、「診断」ではなく“テスト”であることが明らかに

「原案」では、「基礎診断の結果は、学習成果や課題を把握することにより、生徒自身の学習改善や教師による指導の工夫・充実、学校における成績評価の材料の一つなどに活用されることを基本とする」と、生徒の成績評価に使うことを容認している。これは「実施方針」等が示す「基礎診断」の趣旨・目的から大きく逸脱するものである。

小・中学校で実施されている「全国学力・学習状況調査」（以下、「全国学テ」）が自治体間・学校間の競争激化を招き、「全国学テ」対策として「過去問」練習等が授業の中でおこなわれるなど、学校教育のあり方を歪める要因となっていることは周知の通りである。その結果、子どもたちも教職員も競争に駆り立てられ、苦しめられている。

「全国学テ」でさえ結果を児童・生徒の成績評価に反映させていない。「基礎診断」の結果が高校生の成績評価に使われることになれば、「全国学テ」以上の大きな問題をもつ“テスト”になる。参入する民間事業者の多くが受験産業や進学塾等であることが予想されるため、この点を曖昧にしたまま開発・提供させる危険性は明らかである。

高校では進路希望に応じて進学模試や資格・検定試験を受けることがあるが、それは必要とする生徒が対象である。「基礎診断」のような“テスト”を全校生徒に一律に実施し成績評価までおこなうことは、まったく必要のない競争を高校生に押し付け序列化をもたらすものである。

○ 高校の自主的な教育課程づくり・学校づくりを壊す「基礎診断」

「実施方針」では「基礎診断」の「活用」は、使う・使わないを含めて各学校の独自判断によるものとされていた。しかし、「原案」ではそれが削除され、本文ではなく「参考資料」の「活用モデル例」に、教育委員会の判断で全県一斉の「基礎診断」実施を可能するなど、重大な変更がおこなわれている。さらに、「基礎診断」と校長会や民間の検定などを組み合わせて「活用」することまで推奨している。こうしたことから、在学する子どもたちの実態にもとづき各学校で編成されるべきである教育課程が、「基礎診断」や各種検定のためのものに歪められていく危険性が高い。

○ 競争主義・成果主義に貫かれた「高大接続改革」

「高大接続改革」のねらいは、「全国学テ」によって小・中学校段階の「学力」が国際的に高い水準となったとして、高校段階においても同様の手法による「改革」をすすめることである。その背景には、グローバル競争に勝ち残る「人材」育成のため、高校教育を根本的に変えねばならないという国や財界の強い思惑がある。

高校には独自の教育目標にもとづいた教育課程があり、国・文科省はそれを尊重し、保障する責務がある。しかし、これまでも高校は偏差値によるランク付けや受験競争に翻弄され、学校間格差が意図的につくられてきた。「基礎診断」をはじめとする「高大接続改革」は、よりいっそう競争主義・成績主義に拍車をかけ、高校生の成長・発達の保障とかげ離れた高校教育に変えてしまうおそれがある。

○ 国がおこなうべきことはゆきとどいた教育をすすめるための教育条件整備

国は、「戦争する国」「世界で一番企業が活動しやすい国」づくりに向けて、国が求める資質・能力を身につけさせるために「基礎診断」を「活用」し、同時に、教職員・学校、教育委員会をも統制しようとしている。

いま、国がすべきことは「人材」育成のための「基礎診断」の拙速な導入ではなく、すべての高校生の学び・成長する権利を保障するため、幅広い基礎学力の充実と人格の完成を促す高校教育の実現である。

全教は、「基礎診断」について、慎重な国民的議論と合意形成を求め、抜本的な見直しを求めるものである。